

(第3回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 6 年 5 月 2 3 日
契 約 業 者 名	(株) ドーコン 東京支店
契 約 業 者 の 住 所	東京都中央区日本橋小伝馬町 4 - 9 小伝馬町新日本橋ビルディング
業 務 の 名 称	R 4 ・ R 5 佐原川合流点計画検討業務
業 務 場 所	千葉県銚子市富川町地先
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要	1. 情報共有システム (A S P) 活用のための使用料 (増工) 2. 堤脚水路設計範囲の減工 (減工) 3. 樋門予備設計の追加 (増工)
履 行 期 間 (自)	令和 5 年 3 月 1 6 日
履 行 期 間 (至)	令和 6 年 7 月 3 1 日
変 更 前 の 契 約 金 額	2 1 , 6 9 2 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 6 , 0 7 2 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	2 7 , 7 6 4 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 情報共有システム (A S P) 活用のための使用料 (増工) 令和 5 年度より全ての業務において情報共有システムを活用することとなったため、本業務に増工する。 2. 堤脚水路設計範囲の減工 (減工) 堤脚水路の排水に係る流域が、当初想定よりも狭いことが判明したため、当初の 9 00m から 7 00m に減工する。 3. 樋門予備設計の追加 (増工) 樋管完成後の施設管理者となる銚子市と協議を行うにあたり、樋管の構造等まで含めた調整を行う必要が生じたため、予備設計を 追加 する。